

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年2月6日

社会保険労務士法人トラストブレイン

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指す。

### 休み方の改善

全社員が休暇を取得できるような職場風土を作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・管理職が毎月出勤簿をチェックし時間外労働の把握に努める。
- ・定期的な面談により仕事量の適正化を図る。
- ・相談窓口を設け更なる残業時間削減を図る。
- ・勤務間インターバル制度を設け一定の休息時間を確保することにより過重労働を防止する。

### 休み方の改善

- ・管理職が定期的に休暇の取得率をチェックし実態を把握する。
- ・管理職の声かけなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・心身の疲労回復のためリフレッシュ休暇制度を設ける。